

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 秀丸
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門担当 金子 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門担当 金子 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 会計期間	第82期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	3,970,420	2,160,550	8,332,147
経常利益(千円)	217,256	121,606	482,425
四半期(当期)純利益(は四半 期(当期)純損失)(千円)	242,918	121,882	242,120
純資産額(千円)	-	12,709,719	13,150,025
総資産額(千円)	-	14,127,302	14,455,423
1株当たり純資産額(円)	-	1,383.43	1,422.91
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は四半期(当期)純損失 金額)(円)	26.62	13.39	26.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	26.26
自己資本比率(%)	-	89.2	90.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	551,668	-	1,211,303
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	158,290	-	290,302
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	129,868	-	133,043
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	4,141,847	3,879,437
従業員数(人)	-	376	377

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第83期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	376[37]
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	253[20]
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	881,050	-
ウェブ事業	664,780	-
検査機事業	396,210	-
その他	51,755	-
合計	1,993,795	-

(注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	743,961	-	1,594,028	-
ウェブ事業	619,118	-	560,203	-
検査機事業	517,713	-	518,730	-
その他	59,196	-	22,619	-
合計	1,939,988	-	2,695,580	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	819,128	-
ウェブ事業	717,887	-
検査機事業	567,596	-
その他	55,940	-
合計	2,160,551	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や為替市場の変動による影響が实体经济に徐々に影響を及ぼし始めるとともに、原油・原材料価格の高騰等の影響により、企業収益が減少傾向になり、個人消費は低迷を続けるなど景気減速感が一層強まってきました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります印刷業、紙加工業、電気部品メーカー、鉄鋼業及び化学工業等におきましても、設備投資は弱含みで推移しました。

このような情勢のもと、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績の状況につきましては、売上高は2,160百万円、営業利益は125百万円、経常利益は121百万円となりました。

また、時価下落による投資有価証券評価損、当社の代理店に対する貸倒引当金繰入額等を特別損失として335百万円計上いたしました。

代理店に対する貸倒引当金繰入額等については、特定代理店からの回収が遅延しており、現時点では今後の回収が見込めないため、その特定代理店に対する債権額の全額を引当金等として計上することとしました。今後、これらの債権については継続して全力を挙げて回収に努めてまいります。

この結果、四半期純損失は121百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

プロセス事業

プロセス事業における主要取引先であります鉄鋼業において、国内製鉄所の一連の設備更新が終息に近づき落ち着く方向に転じました。そのような状況において、未だ活発な品質向上のための設備改修の動きを捉えて自動識別印字装置や渦流式溶鋼レベル計の受注を獲得しました。また、これまで好調に伸びてきた受注の結果、プロセス事業の売上高も819百万円と第1四半期連結会計期間を上回る結果となりました。

ウェブ事業

ウェブ事業における主要取引先であります高機能フィルム業界において、設備投資は落ち着いた状態で推移しました。特に、東アジア地区における液晶や携帯電話関係の需要が沈静化し、コンデンサーなど電子部品関係の設備投資が一時的に抑制されたため、張力制御装置の売上は第1四半期連結会計期間に引き続き低迷しました。また、印刷関係は顧客からの値下げ圧力の高まりと材料費高騰の影響で設備投資抑制の動きが強まりました。このため、印刷業向け制御装置の売上も第1四半期連結会計期間に比べ下回る結果となりました。これらの結果、ウェブ事業全体の売上高は717百万円となりました。

検査機事業

印刷品質検査装置は4月より販売開始した新型機BCON3000plusの受注が順調に推移しました。これは、競争激化に伴い中小の印刷メーカーが市場内の占有率確保のため品質検査装置を導入し始めた機会を捉えたことにもよるものです。また、農業関係の選果ラインの検査装置は受注・売上とも好調に伸びました。この結果、第1四半期連結会計期間に比べ検査機事業の売上は大きく増加し567百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により96百万円増加し、投資活動により78百万円、財務活動により48百万円それぞれ減少しました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の資金残高は4,141百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は96百万円となりました。主なフロー・インは減価償却費47百万円、貸倒引当金の増加182百万円、投資有価証券評価損180百万円等があります。また主なフロー・アウトは税金等調整前四半期純損失214百万円、その他流動負債の減少139百万円等があります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は78百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却92百万円があったものの、投資有価証券の取得103百万円、固定資産の取得78百万円があったため等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は48百万円となりました。これは主に短期借入の返済40百万円、配当金の支払い4百万円があったため等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、第3四半期連結会計期間以降の我が国経済は、先行き不透明感が強く、製造業における設備投資にも減速傾向にあるなど、当社グループを取り巻く事業環境も厳しい状況で推移していくものと予想されます。そのため当社グループとしては、当初の想定を上回る環境変化に対しては、迅速かつ柔軟に対応していくものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、291百万円であります。
また、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,005,249	10,005,249	ジャスダック証券取引所	-
計	10,005,249	10,005,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	709(注)
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 709 資本組入額 355
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役・使用人もしくは監査役いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由であると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 割り当てられた新株予約権の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数個の単位で行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月27日定時株主総会決議
平成19年7月30日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	自平成19年8月21日 至平成38年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成38年7月1日から平成38年7月31日まで行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

平成20年7月28日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	自平成20年8月19日 至平成40年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、新株予約権者が平成40年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成40年7月1日から平成40年7月31日まで行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	10,005,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ザエスエフピーバリュアリアリ ゼーションマスターファンド (常任代理人クレディ・スイス 証券株式会社)	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	1,425	14.25
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町2951-4	900	9.00
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟	790	7.90
株式会社東京機械製作所	東京都港区芝5丁目26-24	554	5.54
株式会社博進企画印刷	東京都三鷹市野崎3丁目3-15	445	4.45
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木2丁目3-11	444	4.44
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟	419	4.19
ニレコ取引先持株会	東京都八王子市石川町2951-4	390	3.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	319	3.19
極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	289	2.89
計	-	5,978	59.75

(注) 1. 「株式会社ニレコ」が所有している株式は自己株式であり、会社法308条第2項の規定により議決権はありません。

2. みずほ信託銀行株式会社の所有株式は、すべて新日本製鐵退職給付信託に係る株式であります。

3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,103,700	91,037	-
単元未済株式	普通株式 1,249	-	-
発行済株式総数	10,005,249	-	-
総株主の議決権	-	91,037	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町 2951番地4	900,300	-	900,300	9.00
計	-	900,300	-	900,300	9.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	970	1,000	975	987	930	945
最低(円)	912	970	920	850	900	890

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,930,051	3,769,840
受取手形及び売掛金	2,819,270	3,330,451
有価証券	211,795	109,596
商品及び製品	1,260,231	1,373,984
仕掛品	695,665	657,094
原材料及び貯蔵品	458,811	529,110
繰延税金資産	276,845	220,420
その他	237,658	104,846
貸倒引当金	35,044	30,228
流動資産合計	9,855,286	10,065,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 529,062	1 544,013
機械装置及び運搬具(純額)	1 219,427	1 224,742
工具、器具及び備品(純額)	1 107,268	1 112,280
土地	714,128	714,128
建設仮勘定	14,900	5,224
有形固定資産合計	1,584,787	1,600,389
無形固定資産	122,897	43,558
投資その他の資産		
投資有価証券	1,882,372	2,123,407
繰延税金資産	144,661	129,728
その他	753,962	524,625
貸倒引当金	216,666	31,401
投資その他の資産合計	2,564,330	2,746,359
固定資産合計	4,272,015	4,390,307
資産合計	14,127,302	14,455,423

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	444,351	360,142
短期借入金	1,647	2,116
未払費用	378,345	405,532
未払法人税等	18,912	75,557
未払消費税等	14,259	53,619
役員賞与引当金	18,908	31,400
その他	285,433	168,948
流動負債合計	1,161,858	1,097,318
固定負債		
長期借入金	889	1,835
退職給付引当金	25,191	23,259
役員退職慰労引当金	80,857	78,980
負ののれん	98,608	98,037
その他	50,176	5,967
固定負債合計	255,723	208,079
負債合計	1,417,582	1,305,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,161,892	4,161,681
利益剰余金	5,903,400	6,227,274
自己株式	473,324	422,123
株主資本合計	12,664,320	13,039,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,232	64,571
為替換算調整勘定	49,867	57,603
評価・換算差額等合計	68,365	6,968
新株予約権	22,134	12,376
少数株主持分	91,630	105,431
純資産合計	12,709,719	13,150,025
負債純資産合計	14,127,302	14,455,423

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	3,970,420
売上原価	2,557,157
売上総利益	1,413,263
販売費及び一般管理費	1,226,078
営業利益	187,184
営業外収益	
受取利息	13,394
受取配当金	16,045
負ののれん償却額	12,373
その他	21,530
営業外収益合計	63,343
営業外費用	
支払利息	3,181
投資有価証券評価損	11,557
投資有価証券売却損	7,490
その他	11,042
営業外費用合計	33,271
経常利益	217,256
特別損失	
投資有価証券評価損	169,544
たな卸資産評価損	235,633
貸倒引当金繰入額	166,431
特別損失合計	571,609
税金等調整前四半期純損失 ()	354,352
法人税等	109,333
少数株主損失 ()	2,101
四半期純損失 ()	242,918

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	2,160,550
売上原価	1,406,953
売上総利益	753,596
販売費及び一般管理費	628,536
営業利益	125,060
営業外収益	
受取利息	8,024
受取配当金	385
負ののれん償却額	6,320
その他	11,070
営業外収益合計	25,800
営業外費用	
支払利息	1,790
投資有価証券評価損	11,230
投資有価証券売却損	6,327
その他	9,906
営業外費用合計	29,253
経常利益	121,606
特別損失	
投資有価証券評価損	169,544
貸倒引当金繰入額	166,431
特別損失合計	335,976
税金等調整前四半期純損失()	214,369
法人税等	93,858
少数株主利益	1,372
四半期純損失()	121,882

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	354,352
減価償却費	88,450
のれん償却額	12,373
長期前払費用償却額	3,810
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,492
貸倒引当金の増減額(は減少)	190,005
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,961
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,876
受取利息及び受取配当金	29,439
支払利息	3,181
為替差損益(は益)	3,562
投資有価証券売却損益(は益)	7,490
投資有価証券評価損益(は益)	181,101
固定資産除却損	2,520
売上債権の増減額(は増加)	328,644
たな卸資産の増減額(は増加)	142,523
その他の流動資産の増減額(は増加)	104,507
仕入債務の増減額(は減少)	88,830
未払消費税等の増減額(は減少)	39,284
その他の流動負債の増減額(は減少)	66,759
その他	54,402
小計	589,622
利息及び配当金の受取額	29,451
利息の支払額	3,181
法人税等の支払額	64,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	551,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,750
固定資産の取得による支出	102,764
投資有価証券の取得による支出	208,668
投資有価証券の売却による収入	192,868
子会社株式の取得による支出	1,250
貸付けによる支出	19,540
貸付金の回収による収入	14,958
その他の支出	54,485
その他の収入	22,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,290

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	40,000
短期借入金の返済による支出	40,000
長期借入金の返済による支出	1,130
自己株式の売却による収入	709
自己株式の取得による支出	51,700
配当金の支払額	73,298
少数株主への配当金の支払額	1,515
その他	2,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,099
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	262,410
現金及び現金同等物の期首残高	3,879,437
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,141,847

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は235,633千円増加しております。なお、営業利益、経常利益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>また、この修正において、期首の利益剰余金が7,234千円減少しております。</p> <p>これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損失及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、第2四半期連結会計期間においてリース資産が無形固定資産に59,215千円計上されておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を9～17年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、7～17年に変更しております。 これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、2,186,791千円です。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、2,165,744千円です。
2.受取手形割引高 239,999千円	2.受取手形割引高 231,178千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
	千円
広告宣伝費及び販売資料費	66,185
旅費交通費	95,731
給与手当	358,646
賞与	104,252
役員賞与引当金繰入額	18,908
減価償却費	16,835
貸倒引当金繰入額	22,343

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
	千円
広告宣伝費及び販売資料費	27,097
旅費交通費	50,602
給与手当	183,142
賞与	44,652
役員賞与引当金繰入額	9,946
減価償却費	9,606
貸倒引当金繰入額	19,146

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (単位:千円)	
現金及び預金勘定	3,930,051
有価証券勘定	211,795
現金及び現金同等物	4,141,847

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,005,249株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 900,379株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 22,134千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	73,270	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月11日の取締役会決議に基づき、平成20年6月12日から平成20年6月20日までの間に自己株式を55,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.54%)取得しました。この結果、第1四半期連結会計期間において自己株式が51,700千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が473,324千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	819,128	717,887	567,596	55,940	2,160,551	-	2,160,551
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	819,128	717,887	567,596	55,940	2,160,551	-	2,160,551
営業利益又は営業損失()	118,106	101,884	42,366	8,605	270,961	145,901	125,060

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,544,747	1,465,178	833,606	126,889	3,970,420	-	3,970,420
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,544,747	1,465,178	833,606	126,889	3,970,420	-	3,970,420
営業利益又は営業損失()	264,799	205,952	2,914	8,832	482,497	295,312	187,184

(注)1. 事業の種類別セグメントは販売先業種の類似性に使用目的の類似性を加味したものを基準として区分しております。

各区分に属する主な製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
プロセス事業	プロセス制御装置、自動識別印字装置、耳端位置制御装置(メタル関連)、 渦流式溶鋼レベル計、板幅計
ウェブ事業	耳端位置制御装置(印刷・フィルム関連)、張力制御装置、見当合わせ制御装置、 糊付け制御装置
検査機事業	印刷品質検査装置、無地検査装置、画像処理解析装置、分光式計測装置、青果物検査装置
その他	近赤外分析システム、その他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	235,280	46,732	41,932	4,734	328,678
連結売上高（千円）	-	-	-	-	2,160,551
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.9	2.2	1.9	0.2	15.2

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	464,944	88,874	70,468	7,185	631,471
連結売上高（千円）	-	-	-	-	3,970,420
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	2.2	1.8	0.2	15.9

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1)東アジア.....韓国、台湾、中華人民共和国

(2)西ヨーロッパ...フランス、スペイン、イギリス、ベルギー

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上及び科目名
販売費及び一般管理費 9,758千円
2. 当第2四半期連結会計期間において付与したストック・オプションの内容

平成20年ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び執行役員(取締役兼務者除く)4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 11,900株
付与日	平成20年8月18日
権利確定条件	権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月に限り、権利行使が出来る。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自平成20年8月19日至平成40年7月31日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	820

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,383.43円	1株当たり純資産額	1,422.91円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	26.62円	1株当たり四半期純損失金額()	13.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	242,918	121,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	242,918	121,882
期中平均株式数(千株)	9,126	9,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社ニレコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1.(1)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。